

令和 8 年度北部地域療育センター事業計画

地域療育センター運営事業

地域療育センターは、乳幼児から学齢児までの障害のある児童が、地域の中で安心して生活できるよう、障害児及びその家族を総合的に支援する地域療育の拠点として、関係機関と連携しながら運営を行います。

また、従来の地域療育センターの枠組みに捉われず、利用者や関係機関のニーズを的確に把握することで、地域療育センターとしての新たなサービスを構築し、満足度の向上に努めるとともに、迅速に質の高いサービスが受けられるよう、ライフステージに沿った、切れ目のないサービス提供を目指します。

センター名	主な担当区
横浜市戸塚地域療育センター(児童発達支援事業所「ぴーす戸塚」を含む。)	戸塚・泉
横浜市北部地域療育センター(児童発達支援事業所「ぴーす中川」を含む。)	緑・都筑
横浜市西部地域療育センター(児童発達支援事業所「ぴーす鶴ヶ峰」を含む。)	保土ヶ谷・旭・瀬谷
よこはま港南地域療育センター(児童発達支援事業所「ぴーす港南」を含む。)	港南・栄

各地域療育センターにおける今年度の重点項目は、次のとおりです。

- **戸塚センター**では、巡回相談、勉強会の開催、療育参観等、地域の保育所・幼稚園との連携を強化します。あわせて、民間児童発達支援事業所や放課後等デイサービスとの情報交換会、オープンデイを設けます。また、とつか夏祭りなどの地域イベントへの参加を通じて、療育センターを地域に開く試みを行います。【拡充】
- **北部センター**では、横浜市が行う熱交換器設備更新のための大規模修繕工事を 4～9 月まで実施するため、月曜日を休館にする予定です。利用者への支援が滞らないよう、職員の働き方を工夫します。【継続】
- **西部センター**では、療育センターの持つ中核的役割を担えるよう、地域での療育への専門性の担保やその人材育成等について、民間の児童発達支援事業所等と連携し、また、横浜市とも協議しながら進めていきます。【拡充】
- **港南センター**では、保護者が安心して療育等に参加できるように、子育て支援団体と連携して、きょうだい児預かり保育を運営します。【拡充】

1 相 談

- 横浜市で学齢前期の児童の支援について検討されていることをふまえて、療育センターでも思春期の発達課題への早期支援のため、児童本人との面談を実施し、問

題や課題の整理と、個々に合わせた解決を図ります。【拡充】

- センター内サービスを利用する保護者に対して、児童の特性や状況に応じた情報提供・相談支援を切れ目なく継続し、総合的な視点で支援します。【継続】

2 診療・訓練

- 利用者の診療ニーズ量のみならず、質の多様化が進んでいる中、療育の選択肢も増え、児童への支援プランが複雑化しています。そのため、センター内の様々な職種と協働して多軸的な視点から作成する総合プランを活用し、保護者と共有しながら、児童にあった支援を一緒に検討します。【継続】

3 集団療育

(1) 児童発達支援（戸塚：定員 60 人、北部・西部：定員 70 人、港南：定員 76 人）

- 担任以外のスタッフが役割分担をして定期的に保護者と面談したり、ピアカウンセリングを目的とした保護者同士の座談会・交流会を開きます。保護者自身の話、きょうだい児・家族の話、地域サービス利用についてのテーマを設ける等、保護者支援のバリエーションを増やします。【拡充】
- 肢体・知的クラス共に、就労のため低頻度しか通えない利用児のため、低頻度の週 1 回クラスや月 2 回クラスを設定し、サービス内容の充実を図ります。【継続】
- 児童が併用している保育所・幼稚園や民間事業所等の関係機関、また、小学校等の教育機関と積極的に連携を取ります。児童の地域生活の安定と、お互いの技術向上のため、保護者了承のもと児童の情報共有や療育を見学できる機会を設定します。【継続】

(2) 児童発達支援事業所「ぴーす」 （戸塚：日々定員 24 人、北部・西部：日々定員 12 人、 港南：1 つの施設内で実施しているため、定員数が児童発達支援に含まれる）

- 「児童の発達支援」「保護者への支援」「地域への支援」を三つの柱として、児童の暮らしやすさの追求とライフスキルを意識した支援をめざします。また、切れ目のない支援を目指し、卒園フォロープログラムを持続可能な形で継続していくと共に、学齢児支援を担える人材育成に努めます。【継続】
- 児童が併用する保育所・幼稚園や民間事業所等との連携を目的としたオープンデイ、療育セミナー、療育参観を実施し、ぴーすの療育を知ってもらう機会を設定します。【継続】

4 地域サービス

- 自立支援協議会や子育て支援ネットワーク会議等の参加を通して、地域で開催されるイベントや研修会に参加し、成人期を支援する職員等、療育センター機能とは別の専門性を持つ方と交流し、地域全体の障害福祉の発展を目指します。【新規】
- 地域の保育所・幼稚園との連携を目的とした継続的な勉強の機会を設定します。また、民間事業所の地域への参入が進み、事業所数が数多く存在する中で、利用者本位の支援を実現するために、連携強化を図ります。【拡充】